

## 笛吹市教育委員会会議録

### 1 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

会 議 名：令和４年度６月定例会

開 催 日：令和４年６月２日

開会時間：午後２時００分

閉会時間：午後４時００分

開催場所：笛吹市役所市民窓口館 302・303 会議室

### 2 出席及び欠席委員の氏名

|         |        |
|---------|--------|
| 出席者：教育長 | 望月 栄一  |
| 教育長職務代理 | 内田 淳   |
| 教育委員    | 久保田 一男 |
| 教育委員    | 飯田 多恵子 |
| 教育委員    | 高野 仁美  |
| 教育委員    | 中島 知晴  |

欠席者：なし

### 3 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名

|           |       |
|-----------|-------|
| 出席者：教育部長  | 赤尾 好彦 |
| 教育総務課長    | 太田 孝生 |
| 学校教育課長    | 長野 篤雄 |
| 学校教育課指導主事 | 黒澤 宏至 |
| 学校教育課指導主事 | 日原 博人 |
| 生涯学習課長    | 手塚 克巳 |
| 文化財課長     | 望月 和幸 |
| 教育総務課総務担当 | 田中 政人 |
| 〃         | 白鳥 直子 |

### 4 他部署より出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

出席者：なし

### 5 教育長等の報告の要旨

教 育 長：５月１５日から６月２日までの事業報告

教育総務課：５月１３日から６月２日までの事業報告

学校教育課：学校行事について

ICT の整備について

生涯学習課：5 月 13 日から 5 月 31 日までの事業報告

文化財課：5 月 17 日から 6 月 1 日までの事業報告

釈迦堂遺跡博物館の事業報告及び 5 月の入館者数報告

図書館：5 月 27 日 県公共図書館協会総会・全体研修会の報告

## 6 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

## 7 議会に付した議案、議事の概要、議決事項

報告第 2 号：令和 4 年笛吹市議会第 2 回定例会提出議案等について

赤尾部長：資料に基づき説明

報告第 2 号：全員了知

議案第 1 号：令和 5 年度県教育施策及び予算に関する要望書について

長野学校教育課長：資料に基づき説明

久保田委員：25 人学級の効果が実証されてきている一方、特別支援の子どもたちが増えてひとつの教室をパーティションで仕切って授業している現状を学校訪問で目の当たりにした。25 人学級でも「教室が足りない」というハード面での課題が出てくるのではないかな。

長野学校教育課長：3 学級を 4 学級にするのではなく、3 学級のまま先生を 1 人追加でつけるアクティブ加配など、県は柔軟な対応でやっている。ハード面で対応しきれなくても教職員増員につながれば、という要望でもある。

中島委員：実際要望が通ったときに、教員免許を持つ人材はいるのか。また、部活動の地域移行も 3 年間でできるとは考えられない。部活を学校でやってくれているから参加でき力を伸ばせる子や、部活動を通して先生と交流することで成長する子もいる。家庭や地域による格差が生まれるのではないかな。

長野学校教育課長：まず人材確保の観点について。県が段階的な定年延長や新卒採用など推計や統計を取りながら人事を行っている。市では掘んでいないが、ここ数年の人事をみていると厳しく、容易ではないと推察される。教員になりたい人を増やすためにも、教育の課題のひとつにもなっている働き方改革を行い、教員がいきいきとした姿を子どもたちに見せられるようにしてい

かなければならない。また部活動については、あくまで有識者会議等による提言案であり、山梨県では何ができるのか、概ねこのタイムスケジュールに乗せていかなければならない。一番の課題はやはり人材確保である。少子化といえども多様な部活動で成り立っているのです、人材をどう確保していくか。当面土日の部活動での移行だが、国はいずれ平日に拡大していこうとしている。民間団体、スポ少を含めた関係団体が指導者として手を挙げてくれるかどうかという課題がある。もう一点は保護者負担である。部活動を民間で行うとなると費用が発生してくる。中学校の部活のいいところは学校場で、指導者がいて、すべての子が部活動に参加できるところにあるが、そういった部分での課題が出てくる。中島委員がおっしゃるように、現場でも部活動の地域移行は容易ではないと感じている。

望月教育長：どのような対応をしていけばいいのかということも含めて、非常に大きな課題がある。県は南アルプスの2校を指定校にして研究しているということだが、そうはいつでもここに示されたような期間があるので、県には早めにガイドライン等まとめてご提示していただきたいと要望として挙げた。

飯田委員：学校訪問で特別支援学級を見させていただいたが、1人の先生が学年違いの児童を教えている現場があった。そのとき児童7人に対して先生1人と聞いて大変驚いたが、この資料を見ると国では「特別支援学級1学級8人」で、山梨県では7人と少数に減らしていて、いい方だと確認した。子どもたちに質の良い教育をするためにはやはり人材が大切である。「小規模校の教員配置について」の要望にあるように、芦川小学校に今年養護の先生が配置できたのは市の努力によるものだと思う。これからも国や県に対して要望を続けていってほしい。

長野学校教育課長：働き方改革、人材確保の「魅力ある教師の仕事」という観点、子どもたちへのきめ細やかな指導ができるという2つの観点からしっかり要望して、教育環境を変えていく必要がある。

議案第1号：原案どおり決定

議案第2号：史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡保存活用計画検討委員会設置要綱について

望月文化財課長：資料に基づき説明

飯 田 委 員：この委員会のメンバー10人の目途は立っているのか。

望月文化財課長：国分寺跡尼寺跡の整備に向けては、既に整備専門委員会という組織が作られている。これは考古学の専門の先生方、建築学の専門の先生方といったいわゆる学識経験者、地元の区長さん、また近くに移転していただいた現在の国分寺のご住職も専門委員会のメンバーに入っている。その皆さんに2年間この計画を作るメンバーとして検討していただく。2年経ったらこの役割は終わるが、その後も整備委員会の委員として残っていただける方は残っていただき、地元にとってより良い整備の方向を探っていきたい。

飯 田 委 員：整備委員会のメンバーがそのままスライドするのでは、いつも同じような意見になってしまうのではないか。切り口や目線の違ういろいろな人の意見を聞くことが大切ではないか。

望月文化財課長：整備委員会の委員も何人も入れ替わりがあり、固定ではない。意見を聞く場についても、この委員会で聞く以外に、地元にもいろいろお話を聞きに行ったり、シンポジウム的なものも計画する必要があると考えており、さまざまな意見を聞く機会を増やしていきたい。

飯 田 委 員：かなり長い間やっているんで、この国分寺跡・国分寺尼寺跡のことは進んでいるのかと気になっていた。

望月文化財課長：確かに停滞していたように見えていたかもしれないが、実は国分寺跡に限らず、国の史跡・県の史跡について、ここにきて文化庁は今までの「保存・管理」の方針を大きく転回し「保存・活用計画を作りなさい」と、保存だけでなく活用の部分をこれからは重視していく方向に動きが変わってきている。我々もその動きの中でこの委員会を立ち上げた。県外で実際に史跡を活用している例に関わった委員も入っている。

飯 田 委 員：ぜひ笛吹市民だけでなく県内の方、県外の方にも楽しめる場所にしていきたい。

議 案 第 2 号：原案どおり決定

## 8 教育長が必要と認める事項（議事資料）

なし

議事録署名

笛吹市教育委員会 教 育 長 \_\_\_\_\_

教 育 委 員 \_\_\_\_\_

教 育 委 員 \_\_\_\_\_

作 成 職 員 \_\_\_\_\_